

国民健康保険高額療養費支給申請手続きの簡素化 (京都府福知山市)

取組概要

国民健康保険高額療養費の自動振込

医療費が高額になった場合に給付を受けられる高額療養費制度において、従来は申請書、請求書、医療機関からの領収書のコピーが必要であったが、手続きの簡素化(自動振込)申請書1枚を提出することで、令和6年1月診療以降にかかる高額療養費を自動で振り込むように改善。事務処理方法も見直し、担当者が手計算し、システムに手入力していたものを医療費データを使ってRPAで自動入力。

取組の効果

- ・書類削減 1診療月につき最低3枚(申請書・請求書・領収書コピー)
→簡素化申請書1枚で今後不要
- ・来庁不要 市民: 毎月来庁し書類を記入する手間がなくなる
職員: 窓口対応時間の減少
- ・業務効率化 申請勧奨通知の減少
手計算、手入力→RPA自動入力で作業時間減少(計算用のレセプト削減)

4月に本格実施したばかりですが、5月末時点で250人以上が簡素化申請。令和5年度支給実績は3,588件(1,142世帯)。

創意・工夫した点

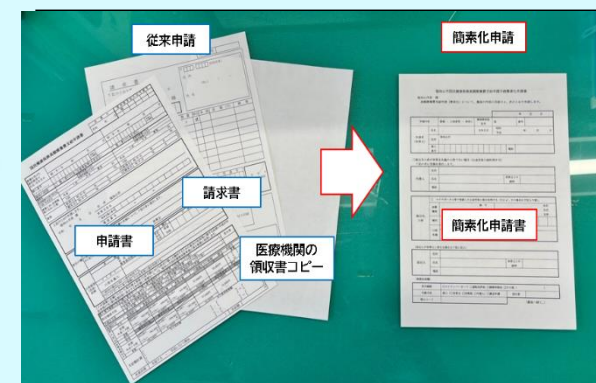
- ・請求書廃止のため市の財務規則を改正。
- ・RPAの作成により、システム入力がワンクリックで可能になったことで「事務担当者しか処理できない」を「誰でも簡単にできる」に。(属人化の解消)

他団体へのアドバイス

属人化の解消はどの団体もどの業務でも課題となっていることだと思います。簡単なシステムや簡単な改善で可能となることもあると思うので、課題に取り組んでみるのが重要だと思います。

人口 75,343人(R6.1.1現在)

担当 市民総務部 保険年金課



3枚の申請書類が1枚に

○簡素化の過程

